

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	草津市子育て6つの楽だ①			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属 子ども未来部			幼児課・幼児施設課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
65,021		1,320			63,701

<事業の概要>

【第3子以降保育料無償化事業費】

第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。

- ・対象児童数(見込) 全額負担 → 無償化 : 53人、1/2負担 → 無償化 : 117人

【保育士等奨学金返還支援事業費】

大学等の在学中に奨学金の貸与を受けて修学し、卒業後に新たに市内の保育施設等へ就職した保育士に対し、奨学金返還に係る費用を支援することで、職場への定着を促進し、保育人材の確保を図ります。

- ・1～3年目まで : 補助上限 24万円/年
- ・4～6年目まで : 補助上限 12万円/年
- ・支給対象(見込) : 週30時間以上の常勤職員 22人

【保育士等就職定着応援支援事業費】

保育士の確保が困難な状況下にあることから、働きがいのある就業環境を構築し、離職を防止するため、市内の私立保育施設等に新たに就職された保育士を対象に「就職定着応援支援金」を支給します。

- ・1～3年目 : 各年10万円(最大30万円)
- ・支給対象(見込) : 週30時間以上の常勤職員 99人

<事業の目的・効果>

さらに住みよいまち、安心して子育てができるまちとして草津市を選んでいただき、ずっと住み続けていただくことを目的に、令和5年度6月補正に計上した6つの子育て施策「草津市子育て6つの楽だ」を継続して実施することで、引き続き子育て支援の充実を図ります。

	経費の内訳	
	第3子以降保育料無償化事業費	49,841
	保育士等奨学金返還支援事業費	5,280
	保育士等就職定着応援支援事業費	9,900
	(参考)	
	第3子以降保育料無償化における保育料収入の減(△18,746千円)を含む影響額	68,587

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	草津市子育て6つの楽だ②			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属	健康福祉部 子ども未来部		保険年金課 幼児課・発達支援センター・ 子育て相談センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
213,958		41,087		繰 諸 24,436 566	147,869

<事業の概要>

【子ども医療費助成事業費】

子ども医療費助成の対象を12歳から18歳へ拡大することで、子育て世帯等の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

・助成対象者数(拡大分) : 7,675人

【紙おむつ無償化事業費】

定期的に市内の保育施設等に紙おむつをお届けし、おむつへの名前書きや補充等の保護者の負担や、保育士のおむつ管理に係る負担を軽減し、保育の質の向上を目指します。

・対象施設 : 保育所・認定こども園・小規模保育施設・家庭的保育施設・幼稚園・湖の子園

・対象人数 : 2,098人

【すくすく応援事業費】

1歳未満の子どもがいる世帯に対して、「草津市すくすく応援事業」としておむつ等の購入費用の助成を行い、子育て支援の充実を図ります。

・乳児1人当たり3万円分の商品券

・支給対象 : 1歳未満の子どもの養育者 1,200人

<事業の目的・効果>

さらに住みよいまち、安心して子育てができるまちとして草津市を選んでいただき、ずっと住み続けていただくことを目的に、令和5年度6月補正に計上した6つの子育て施策「草津市子育て6つの楽だ」を継続して実施することで、引き続き子育て支援の充実を図ります。

経費の内訳	
子ども医療費助成事業費	135,863
紙おむつ無償化事業費	42,078
すくすく応援事業費	36,017



未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	子ども食堂支援費補助金			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属			子ども未来部	
	財源内訳			子ども家庭・若者課	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
420					420

<事業の概要>
草津市社会福祉協議会(以下、市社協)を通じて、市内の子ども食堂運営者の活動を支援するために、市から市社協へ補助金を交付します。

【主な内容】

- ・対象
地域で子どもの健やかな成長のために、食事の提供を継続して事業に取り組んでいるNPO法人等15団体
 - ・支給額
年間の開催回数により5段階
- | | |
|--------|---------|
| 4回 | 10,000円 |
| 5～9回 | 12,500円 |
| 10～14回 | 25,000円 |
| 15～19回 | 37,500円 |
| 20回以上 | 50,000円 |

<事業の目的・効果>

子どもの孤立対策や、食を通じて地域ぐるみで子どもを育ていく事業を行っている子ども食堂の運営者に対し、市と市社協が連携して支援を行い、子ども食堂運営者が安心して継続運営するための環境を整えることで、子ども食堂の運営を活性化させ、安定的な運営を図ります。

<pre> graph TD City[市] -- 補助金 --> Assoc[市社協] Assoc -- 助成金 --> Ops[子ども食堂運営者] City <--> 情報提供 連携 Assoc Assoc <--> 情報提供 連携 Ops Ops --- Kids[地域の子ども] </pre>	<p style="text-align: center;">経費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>子ども食堂支援費補助金</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> </table>	子ども食堂支援費補助金	420
	子ども食堂支援費補助金	420	

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	児童手当・児童扶養手当給付費		区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属		子ども未来部	
	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
3,053,744	2,153,375	335,052		565,317

<事業の概要>

国の制度改正により、児童手当および児童扶養手当の支給対象および支給額等については下記のとおりとなります。

【制度改正内容】

児童手当				児童扶養手当			
	現行	制度改正後 (R6.10~)			現行	制度改正後 (R6.11~)	
0~2歳	15,000円	15,000円	第3子以降 30,000円	第3子以降の支給額 ※一部支給~全部支給	3,130円 ~6,250円	5,210円 ~10,420円 (第2子と同額)	
3歳~小学生	10,000円 第3子以降 15,000円	10,000円		所得制限 (満額支給の上限の目安)	年収160万円	年収190万円	
中学生	10,000円	10,000円		所得制限 (一部支給の上限の目安)	年収365万円	年収385万円	
高校生	0円	10,000円					
	所得制限あり 年3回支給	所得制限なし 年6回支給(R6.12~)					

※支給額は月額

<事業の目的・効果>

対象者に対し、適正に支給することで、家庭等における生活の安定や、ひとり親家庭の自立の促進に寄与するとともに、次代を担う児童の健やかな成長および福祉の増進を図ります。

経費の内訳		
	【児童手当および特例給付費】	
	継続分	2,103,235
	拡大分	605,115
	【児童扶養手当給付費】	
	継続分	325,415
	拡大分	19,979

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	民設児童育成クラブ施設整備費補助金			区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属 子ども未来部			子ども・若者政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,000	1,666	1,666			1,668

<事業の概要>

児童数の増加や子育て世代の就業率の上昇に伴い、児童育成クラブの利用者は増加傾向にあります。そのため、受け入れ定員の拡大および多様な保護者のニーズに対応するため、民設民営による児童育成クラブの開設を支援します。

【主な内容】

民設児童育成クラブ施設整備費補助金 2か所
開設予定の小学校区については、児童数や申込数の状況を検証した上で決定します。

【スケジュール】

令和6年度 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
令和7年4月 開設予定

【開設実績】

令和4年度 志津小学校区
令和5年度 志津小学校区、老上小学校区
令和6年度 老上小学校区

<事業の目的・効果>

民設民営による児童育成クラブを新たに開設し、受け入れ定員を拡大するとともに、多様な保護者のニーズに対応します。これにより、保護者の就労と子育ての両立を支援し、また、放課後の適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

	経費の内訳	
	施設整備費補助金	5,000

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	妊婦健診費用助成費			区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属			子ども未来部 子育て相談センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
113,428	165	11,500			101,763

＜事業の概要＞
妊婦健康診査(14回分)にかかる費用について、公費助成額を拡大し、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

【拡大助成額】

妊婦1人あたり

・従来 46,200円(3,300円×14回) → 拡大後 70,000円(5,000円×14回)

【妊婦健康診査の内容】

- ・基本診察(問診および診察、血圧・体重測定)
- ・尿検査
- ・保健指導

【スケジュール】

令和6年4月 妊婦健康診査費用公費助成の拡大開始

＜事業の目的・効果＞

妊婦が安心して出産し子どもを生き育てることができるよう、妊婦健康診査費の助成を拡大することで、妊婦の健康管理にかかる経済的負担の一層の軽減を図ります。

経費の内訳		
	妊婦健診費用助成費	
	継続分	90,821
	拡大分	22,607

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	第4期教育振興基本計画策定費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,055					5,055

<事業の概要>
 第3期草津市教育振興基本計画が令和6年度で計画最終年度を迎えることから、引き続き草津市の教育施策を推進するため、令和7年度から令和11年度を期間とする第4期草津市教育振興基本計画を策定します。

【スケジュール】
 令和6年 6月～10月 草津市教育振興基本計画策定委員会の開催
 12月 パブリックコメントの実施
 令和7年 3月 計画策定

<事業の目的・効果>
 第3期計画期間中において、新型コロナウイルス感染症による社会・経済の停滞やDXの進展、少子高齢化、気候変動など、様々な社会情勢の変化が見られました。
 こうした将来の予測が困難な時代において一人ひとりが社会の担い手となって、人生を豊かで幸福感を感じながら生き抜く力を身に付けるため、教育に求められる役割、めざすべき方向を定める第4期草津市教育振興基本計画を策定することにより、草津市の教育施策の推進を図ります。

策定方針 第3期基本計画の振り返り ← 草津市教育委員会事務の外部評価委員会の意見 + ○国・県の第4期計画を参酌・整合 ○市の個別計画との整合	経費の内訳	
	計画策定委員会運営費 計画策定業務委託費 計画冊子印刷製本費	260 4,465 330



未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	小・中学校体育館等空調設備整備費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,849,597			1,849,500		97

<事業の概要>

近年の記録的な猛暑による児童・生徒の熱中症対策と、災害発生時における広域避難所の防災機能強化の必要性が年々高まってきているため、市内全ての公立小中学校の体育館等にガス式(GHP)の空調設備を整備します。

【空調設備整備施設】

- 小学校 : 体育館(14校)
- 中学校 : 体育館(軽運動場含む)および武道場(6校)

【整備概要】

- ・室外機(自立発電機能付き)
 - 小学校 : 体育館3台/校
 - 中学校 : 体育館4台/校、武道場1台/校
軽運動場1台/校(草津中、老上中、新堂中のみ)
- ・室内機 : 室外機1台につき室内機4台設置
- ・蓄電池
- ・学校開放時の利用装置
- ・壁断熱工事

【スケジュール】

- 令和6年3月 契約
- 令和6年4月～令和7年3月 空調設備整備工事

<事業の目的・効果>

体育館に空調設備を整備することで児童・生徒の熱中症対策を実施するとともに、広域避難所としての防災機能を強化します。



整備イメージ

経費の内訳

空調設備整備工事費	
小学校	1,079,250
中学校	770,347

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	小・中学校大規模改修費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
210,527	54,232	1,602	111,800		42,893

<事業の概要>
 建築後、相当年数が経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、校舎の非構造部材(天井、窓ガラス、内外装材等)の耐震対策を行います。

【長寿命化改良事業】 10,520千円<債務負担行為(R7年度~8年度):111,600千円>
 ・笠縫小学校耐力度調査
 ・南笠東小学校仮設校舎整備費

【トイレ改修工事】 122,867千円
 ・玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事、工事監理業務
 ・草津小学校トイレ、高穂中学校体育館トイレ改修工事実施設計業務

【グラウンド改修工事】 6,963千円
 ・松原中学校グラウンド改修工事実施設計業務

【校舎増築工事】 42,471千円
 ・高穂中学校ピロティ改修工事

【非構造部材改修工事】 27,706千円
 ・松原中学校非構造部材改修2期工事 約3,323㎡、工事監理業務
 ・矢倉小学校非構造部材改修工事実施設計業務

<事業の目的・効果>
 学校施設の改修・更新・予防保全を進めることで教育環境の改善を図るとともに、非構造部材の耐震対策を行うことにより、学校施設の安全性を確保します。

<p><参考> 令和5年度 志津南小学校体育館トイレ改修工</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>改修前</p>  <p>↓</p> <p>改修後</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>改修前</p>  <p>↓</p> <p>改修後</p>  </div> </div>		<p style="text-align: center;">経費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>笠縫小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐力度調査委託費</td> <td style="text-align: right;">10,520</td> </tr> <tr> <td>南笠東小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(債務負担行為)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度~令和8年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設校舎整備費</td> <td style="text-align: right;">111,600</td> </tr> <tr> <td>玉川中学校特別教室棟・体育館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ改修工事費・監理費</td> <td style="text-align: right;">116,243</td> </tr> <tr> <td>高穂中学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ピロティ改修工事費</td> <td style="text-align: right;">42,471</td> </tr> <tr> <td>松原中学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非構造部材改修工事費・監理費</td> <td style="text-align: right;">21,591</td> </tr> <tr> <td>その他実施設計費</td> <td style="text-align: right;">19,702</td> </tr> </table>	笠縫小学校		耐力度調査委託費	10,520	南笠東小学校		(債務負担行為)		令和7年度~令和8年度		仮設校舎整備費	111,600	玉川中学校特別教室棟・体育館		トイレ改修工事費・監理費	116,243	高穂中学校		ピロティ改修工事費	42,471	松原中学校		非構造部材改修工事費・監理費	21,591	その他実施設計費	19,702
笠縫小学校																												
耐力度調査委託費	10,520																											
南笠東小学校																												
(債務負担行為)																												
令和7年度~令和8年度																												
仮設校舎整備費	111,600																											
玉川中学校特別教室棟・体育館																												
トイレ改修工事費・監理費	116,243																											
高穂中学校																												
ピロティ改修工事費	42,471																											
松原中学校																												
非構造部材改修工事費・監理費	21,591																											
その他実施設計費	19,702																											

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	(仮称)草津市読書のまち推進計画策定費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			生涯学習課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,085					6,085

＜事業の概要＞

人生100年時代を迎え、生涯学習による生きがいづくりや、多様な幸せを感じられる社会の実現が求められている中、読書は考える力を身につけ、感性を豊かにして生きる力を育みます。

こうしたことから、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした具体的な読書活動推進の指針となる「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定します。

なお、令和6年度に計画期間終了となる「草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画」を当計画に統合します。

【スケジュール】

令和6年度

草津市読書のまち推進計画策定審議会の開催(3回予定)、アンケート調査の実施
計画案の策定

令和7年度

草津市読書のまち推進計画策定審議会の開催(1回予定)、パブリックコメントの実施

＜事業の目的・効果＞

本市における読書活動のより一層の推進を図ることを目的に、計画期間を5か年とし、本市の読書活動を推進していく上で必要な施策や成果指標を示し、市全体における読書活動の発展に取り組めます。



経費の内訳

審議会運営費	237
計画策定業務委託費・アンケート調査費	5,780
その他事務費	68

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	スクールESDくさつ推進費			区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,583		810			14,773

<事業の概要>

市内小中学校では、「持続可能な社会の創り手」を育む教育であるESDを推進していくことを目指して、令和4・5年度にモデル校3校で教育的効果を検証してきましたが、令和6年度から市内全小中学校で学校と地域との連携を核にESDの視点に立った学習活動を展開します。

【主な内容】

- ・市内小中学校のESD実践を支援するため、学校教育課にESD担当を配置【拡大】
〔指導主事1人、アドバイザー(会計年度任用職員)1人→3人〕
- ・市内小中学校(全20校)においてESDを実践【拡大】
- ・市制施行70周年記念事業としてESDフェスタを開催し、実践の交流を実施【新規】
- ・立命館大学と協働し、市内中学1年生がキャンパス体験をととしてSDGsについて学ぶ機会を提供【拡大】

【スケジュール】

令和6年度～12年度 すべての全市立小中学校での実践

<事業の目的・効果>

第3期草津市教育振興基本計画に掲げる子どもの生きる力を育み、学校の教育力を高め、社会全体で学びを進めるために、各校においてESDの実践を進め、地域の特性を活かした特色ある学校経営の活性化を図り、持続可能な社会の創り手となる人材を育成します。

※ESD=Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育

	経費の内訳	
	ESDアドバイザー費	12,203
	ESD活動推進費	1,760
	立命館大学協働事業委託費	1,620

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	不登校児童生徒支援費			区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			児童生徒支援課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,435		11,162			27,273

＜事業の概要＞

市内公立小中学校の不登校児童生徒は増加傾向にあり、不登校児童生徒への支援は市として取り組むべき課題の一つです。そのため、令和6年度はスクールソーシャルワーカー(SSW)および登校支援室加配教員の体制強化を行うとともに、フリースクール利用への助成を継続して実施します。

【主な内容】

＜スクールソーシャルワーカー＞

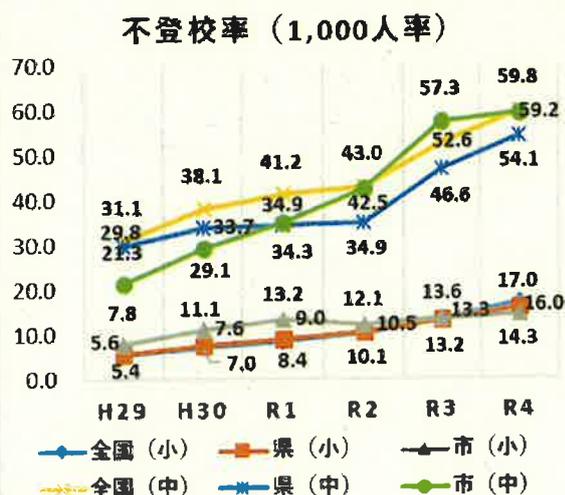
	現行	令和6年度
市	業務委託:2人, 週2日/人 特定任期付職員:1人	会計年度任用職員:常勤2人, 週4日/人 特定任期付職員:1人
県	2人 年間776時間	2人【予定】 配置時間は未定

＜登校支援室加配教員＞(会計年度任用職員)

	現行	令和6年度
市	会計年度任用職員:3人, 週19時間 ※県不登校率を上回る小学校への配置等 (県による加配配置校を除く)	会計年度任用職員:19人【予定】, 週19時間 ※全小中学校への配置 (県による加配配置校を除く)
県	正規職員:5人	正規職員:1人【予定】

＜事業の目的・効果＞

不登校の未然防止、早期対応を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させる他、子どもたちの学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行うため、市立小中学校すべての校内登校支援室に加配教員を配置する等、多様な支援を行います。



経費の内訳

【スクールソーシャルワーカー】	
会計年度任用職員費(2人)	6,701
【登校支援室加配教員】	
会計年度任用職員費 (県配置教員を除く19人)	27,386
その他事務費	1,285
【フリースクール利用助成事業】	
フリースクール利用助成費	2,957
その他事務費	106

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	給食材料費価格高騰対策事業費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属	教育委員会		教育総務課	
		子ども未来部		学校給食センター 第二学校給食センター 幼児課・幼児施設課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
123,416	79,642	21,887			21,887
<p>＜事業の概要＞ 市内の公立小・中学校、公立および民間保育所等では、適切な栄養の摂取による子どもの健やかな成長と健康の保持増進等のために、給食を提供しています。 食材料費が高騰している状況下においても、子どもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。</p> <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校 対象児童数:約8,500人 ・公立中学校 対象生徒数:約3,900人 ・公立保育所・認定こども園 対象児童数:約1,300人 ・民間保育所等 対象児童数:約4,300人 <p>(保育所・認定こども園・小規模保育施設・家庭的保育施設・幼稚園)</p>					
<p>＜事業の目的・効果＞ 食材料費の高騰の中にあっても、安全・安心かつ質や量の確保された給食の安定した提供を行うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができます。</p>					
			経費の内訳		
			給食材料費価格高騰対策事業費		
公立小・中学校 (学校給食センター特別会計繰出金)			70,506		
公立保育所・認定こども園			9,136		
保育所等食材料費価格高騰対策 支援補助金(民間保育所等)			43,774		
(債務負担行為) 令和7年度～令和9年度 給食材料費価格高騰対策事業費 (公立 幼稚園型認定こども園)			14,073		

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	中学校給食無償化事業費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属	教育委員会		教育総務課 第二学校給食センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
206,886				繰 206,886	

<事業の概要>
 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内の公立中学校に在籍している生徒の給食費を無償化します。
 また、中学校給食をアレルギーや不登校等で長期間喫食できない生徒の保護者に対して給食費相当分を給付します。

【対象人数】 生徒数:約3,900人



<事業の目的・効果>
 高校受験の準備など、教育費の負担が増える中学生がいる世帯を対象に給食費を無償化し、子育て世帯への支援の充実を図ります。



経費の内訳

【学校給食センター特別会計】	
中学校給食無償化事業費	203,213
中学校給食支援給付費	3,673